

第3次総合計画後期基本計画における 令和7年度 政策方針

1 本方針の基本的な考え方

令和7年度は、第3次総合計画の最終年度であるため、これまで10年間の取組の成果と積み残した課題を十分に検証するとともに、令和8年度から始まる次の10年間のまちづくりの指針となる第4次総合計画を、町民や議会等と合意形成を図りながら策定しなければならない。令和7年度は、合併20周年の節目の年であるとともに、第3次総合計画から第4次総合計画への移行期となる重要な年度である。

本方針は、第3次総合計画の理念や方向性を踏まえつつ、直近の国・県等の動向や社会経済情勢の変化等も考慮し、令和7年度において、特に重点的に取り組むべき政策課題等について、基本的な考え方を示すものである。

2 政策方針

令和7年度において重点的に取り組むべき施策（重点プロジェクト）については、次のとおりとする。

(1) 重点プロジェクト ～いいねプロジェクト～

3つの重点プロジェクト（いいねプロジェクト）については、基本的にこれまでの考え方を踏襲し重点的に推進していくことになるが、令和6年度政策方針において定めた「次世代に向けたまちづくりの取組」を軸に、優先すべき課題を整理したうえで、特に以下の取組を推進していく。

●元気づくりプロジェクト(人口減少対策)・里づくりプロジェクト(環境整備)

「元気づくりプロジェクト」及び「里づくりプロジェクト」については、引き続き「産業の振興」、「出会い・結婚・妊娠・出産から子育て支援」、「移住・定住の促進」に重点的に取り組んでいく。

【産業の振興】

農業については、農業者の高齢化や農業担い手の減少により耕作放棄地が拡

大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されている。町では将来的な担い手の確保や農地の利用等について定める「地域計画」の策定を進めており、令和7年度においても引き続き地域での話し合いを継続していく。また、農業生産力の向上を図るため新技術導入等の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊や移住・定住施策とも連携しながら、新規就農者など新たな担い手の確保・育成や担い手への農地の集約化に努めていく。

林業については、町面積の約7割を占める森林資源の有効な活用を図るため、「森林資源活用ビジョン」に基づき、林業の振興と持続的な発展を目指し、森林や木材等を活用する取組をさらに推進する。

【出会い・結婚・妊娠・出産から子育て支援】

令和6年4月に健康ふくし課内に「こども家庭支援室」を設置し、子ども・子育て政策窓口の一元化を図った。

令和7年度は、児童福祉と母子保健事業に関する業務を総合的に担う「こども家庭センター」を設置し、すべての子育て世帯を妊娠・出産・育児などのライフステージに応じて、切れ目なく支援していくための体制整備と機能強化を図る。

また、令和6年度中に策定する「会津美里町こども計画」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子育て支援の充実を推進していく。

さらに、少子化の大きな要因とされる未婚化・晩婚化に対しては、若い世代が希望どおり結婚できるよう、出会いの機会の創出や新婚夫婦への経済的支援などを実施し、積極的に支援していく。

【移住・定住の促進】

令和6年度、高田地域の空き店舗を活用し、移住・定住の相談対応、情報発信の新たな拠点施設を開設した。ここを拠点として、移住希望者に対しこれまで以上のきめ細やかなサポートと本町の魅力や独自の支援制度、空き家バンクなどの情報発信を行い、移住者のさらなる増加を目指す。

県が首都圏で暮らす本県出身の若者を対象に行った実態調査によると、県内に戻らない理由として、収入面の不安や希望する仕事がないことを挙げる声が多く、若者にとって魅力的な働く場の確保が喫緊の課題となっている。移住を決める上で、「なりわい」となる仕事の有無は重要な要件であるため、本郷地域のサテライトオフィスの利用促進や創業支援、新規就農制度又は地域づくり事業協同組合等との連携により、移住後の「仕事」についても継続してサポートしていく。

地域おこし協力隊については、制度導入以降、毎年新規の隊員を受け入れており、卒隊後の定着率も高い。今後も地域おこし協力隊受入計画に基づき、引き続き隊員の受け入れを図るとともに、特に起業や定住につながりやすい産業分野へ誘導し、担い手不足の解消や地域産業の活性化を目指す。

●人づくりプロジェクト（人材育成）

「人づくりプロジェクト」についても、引き続き「地域とともにある学校づくりと幼小中教育の連携による次代を担う人材育成」を推進し、こどもたちの健全な育成のため、ソフト・ハード両面から教育環境の充実を図る。

令和6年度から導入した幼児教育と連携した小中一貫教育が、その教育効果を十分に発揮できるよう、それぞれの地域の特徴を生かした体制づくりを推進する。

義務教育学校「本郷学園」については、そのメリットが十分発揮され、教育環境と児童生徒の安全な学校生活が確保されるよう、施設整備を早急に進める。

本郷こども園については、令和6年度中に策定する基本構想に基づき、新たな園舎整備に向けた準備を進めていく。

また、学校を核とした地域づくりを推進し、学校運営協議会及び地域学校協働本部の活動を活性化させるとともに、引き続き中学校部活動の地域移行を見据えた体制づくりに取り組んでいく。

（2）次世代に向けたまちづくりの取組

3地域それぞれの特色や地域資源を活かした振興を図るため、令和6年度政策方針において「次世代に向けたまちづくりの取組」を新たな重点プロジェクトに位置付け、それぞれ取組に着手したところであるが、令和6年度においては、まだその方向性や方針を模索している段階であり、いずれも具体的な整備には至っていない状況である。

令和7年度においては、令和6年度中に地域住民の意見やニーズ等を踏まえ定められた方針に基づき、それぞれ次のステージへと展開していく段階にある。

高田地域においては、これまでの高田地域まちなか賑わい創出協議会等における検討、マチミセマルシェ等の開催、旧公民館跡地及び旧あやめの湯の有効活用方針を含めた「高田地域賑わい創出基本構想」に基づき、地域住民と一体となった「賑わい創出」を推進する。

本郷地域の「旧本郷第一小学校跡地公園整備事業」については、これまで基本構想、実施計画の策定を経て、令和6年度中に策定する整備計画により、いよいよ具現化の段階に入った。令和7年度は、整備計画に基づき基本設計に着手し、地域住民のニーズを踏まえた新たな公園整備の早期着工を目指す。

新鶴地域においては、令和6年度中に策定する「ふれあいの森公園等整備利活

用基本構想」に基づき、地域住民と将来的な方向性を共有し、さまざまな主体を巻き込みながら、具体的な整備に着手し「健康・スポーツ・観光の拠点」づくりを進めていく。

以上の取組により、次の10年間を見据え、3地域がそれぞれの特色や強みを活かし、既存の地域資源に新たな価値を創造し再生することで、人口減少下であっても、住民がこの地域ならではの「幸せ」を実感できるまちづくりを進める。

【重点プロジェクト事業体系】

プロジェクト名	政策方針における位置づけ	後期基本計画 事務事業名
1 元気づくり プロジェクト (人口減少対策)	「産業の振興」	事務事業
		事務事業
	「出会い・結婚・妊娠・出産から 子育て支援」	事務事業
		事務事業
2 里づくり プロジェクト (環境整備)	「移住・定住の促進」	事務事業
		事務事業
	「次世代に向けたまちづくり の取組」	事務事業
		事務事業
3 人づくり プロジェクト (人材育成)	「幼小中教育の連携による次代を 担う人材育成」	事務事業
		事務事業
	「地域とともにある学校づくり」	事務事業
		事務事業